「さいたま市総合振興計画審議会 第3部会」意見整理表

資料1-2

≪安全·生活基盤の分野≫ 施第1:防災に強い都市の構築

整理 番号	意見の概要	修正案
1	「さいたま市災害に強いまちづくり計画」(平成25年3月改訂)に挙げられた5つの重点対策の1つ目にある災害時要援護者については、一文として加えた方が良いほどに、重要な項目である。	
2	災害時要援護者名簿については、民生員や社会福祉協議会にも情報を提供して連携する必要がある。	ご意見を踏まえ、4施策展開(2)地域と共に進める災害対策の2つ目の・を・地域の防災施設・設備の拡充、災害に関する正確な情報を収集・提供するための体制づくり、地域と連携した災害時要援護者への支援、自主防災組織や地域防災活動を担う人材の育成・活用など、地
3	初動期の情報収集などについては、地域と行政双方で取り組むこと があり、施策展開(1)だけでは不十分なので再検討してもらいたい。	域における災害対策の充実強化を推進します。 3つ目の・を ・行政、関係機関・地域・事業者が連携し、帰宅困難者への対応、非常時物資の確保、従業員の安全確保などと加筆し修正しました。
4	防災ボランティアコーディネーターや防災アドバイサーを養成するだけでなく、どう活用するかが課題である。	
5	施策展開(1)に、民間住宅の耐震化についても加えた方が良い。	ご意見を踏まえ、 4施策展開(1)災害に強い都市基盤整備の1つ目の・を ・都市・生活インフラ <u>や住宅など建築物</u> の耐震性 <u>の確保</u> 、 と加筆し修正しました。
6	普段から取り組んでいないことはとっさにはできないので、地域での 防災訓練は大切であり、その中から課題も見えてくる。	ご意見を踏まえ、 4施策展開(2)地域と共に進める災害対策の1つ目の・を ・防災に関する周知・教育活動 <u>の</u> 推進 <u>や、地域の防災訓練の実施等</u> <u>を通じて、</u> と加筆し修正しました。

施策2:交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

整理 番号	意見の概要	修正案
1	消費トラブルの情報について、次々と新しい手口が生まれるので積極的に情報を提供してもらいたい。	ご意見を踏まえ、 4施策展開(3)安全な消費生活の確保の1つめの・を ・消費トラブルに関する最新情報や知識をわかりやすく市民に発信・ 啓発することで、 2つめの・を ・消費者トラブルに遭遇した際の相談窓口の周知と相談体制を強化し と加筆し修正しました。
2	子どもや高齢者のみならず全世代を対象とした自転車マナー向上の取組が必要である。	ご意見を踏まえ、 4施策展開(1)交通事故防止の3つ目の・を ・交通事故に遭いやすい幼児や児童生徒、高齢者を中心に、各世代 に応じた と加筆し修正しました。
3	交通安全では自転車による事故が増加しているので、取り上げていく 必要がある。	ご意見を踏まえ、 1現状と課題の1つめの・に3行目に 本市における交通事故は、高齢者の事故のほか、自転車の事故も 多く、 と加筆し修正しました。

施策3:未来につなげる安全・安心な生活基盤づくり

整理 番号	意見の概要	修正案
1	施策3の見出し「未来につなげる」とあるが、すぐに取り組むべきことも入っていて、施策の内容が必ずしも一致していないように思う。施策1にも「未来につなげる」内容もある。	ご意見を踏まえて、施策3のタイトルを 安全・安心な生活基盤づくり 2. 施策の方向性を 水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備 を進め、住みたい・住み続けたいまちを目指します。 とし修正しました。

2	施策展開(3)の1つめの書き出しは、高齢者向け住宅だけの記述と 受け取れるので、表現の工夫が必要である。	ご意見を踏まえて、施策展開(3)住生活の充実の1つ目の・を ・子育て世帯や高齢者向けの良質な住宅の確保、耐震・バリアフリー 化への支援など、 と加筆し修正しました。 また、課題との対応として ・住宅の確保が困難な市民に対して、公的賃貸住宅のほか、民間賃貸住宅の活用促進など居住の安定の確保に取り組みます。 を追加しました。
3	下水道整備率について、政令指定都市間で比べる必要はないのではないか。	ご意見を踏まえまして、1. 現状と課題の3つめ、4つめの・を ・本市の下水道普及率は、平成23年度現在89.0%まで上昇していますが、今後も市民の生活環境や公共用水域の水質の保全のため、公共下水道の整備や設備の更新・耐震化をより一層推進する必要があります。 ・また、世帯規模の縮小に伴い1件あたりの汚水排水量は減少し、接続戸数の増加のわりに需要は鈍化するなど、下水道の料金収入は伸び悩むことが見込まれることなどから、効率的な経営改革に向けた取組の強化が課題となっています。と整理しました。

◎「成果指標」に関して調整部会において検討とするもの

	意見の概要
施策 1	成果目標について、因果関係を考えることが大切である。例えば「防災訓練の参加人数」とあるが、災害リスクの強弱など地域差があり、一定時間内に体制が整う自主防災組織の割合など検討してはどうか。
	成果指標に「水の安定的な供給」とあるが、水のおいしさを指すならば、民間のミネラルウォーター会社と競う必要はない。化学物質の濃度など行政の努力で結果を出せるものにした方が良いのではないか。

◎「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?」に関して調整部会において検討とするもの

	意見の概要
施策 1	帰宅困難者対策についての手引きなど市民向けの配布物があるとすれば、それを知らないこともあるので、「読んでみませんか」という呼びかけはいかがか。
施策 1	災害時は企業や学校に留まることを、家庭でも確認してくださいと呼びかけてはいかがか。私立の学校でもこの方針を統一できると良い。
施策 2	お互いの譲り合いや声掛けが大切であることを入れてみてはいかがか。
施策 2	消費者トラブルは「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?」に気を付けるよう呼びかけがあると良い。
施策全般	この項目を盛り込むこと自体は賛成だが、内容にはより具体性を持たせ、伝わりやすくする必要がある。
施策全般	調整部会で、すべての分野における「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?」に関する中身、共通ルールを調整した方が良いのではないか。

◎「重点戦略」検討の際に参考とするもの

	意見の概要
施策 1	国や県だけでなく、大学や地域の商業者等と連携して防災対策に取り組んではいかがか。
施策 1	防災面でも、男女共同参画の視点を入れることが望ましい。
施策 1	災害時要援護者名簿については、民生員や社会福祉協議会にも情報を提供して連携する必要がある。【再掲】

施策 1	災害時は企業や学校に留まることを、家庭でも確認してくださいと呼びかけてはいかがか。私立の学校でもこの方針を統一できると良い。 【再掲】
施策 1	地震と洪水では避難方法が異なるので、きめ細かな対策が必要である。
施策 1	小中学校に普及が進むマンホールトイレの中には、落下などの危険があるものがあるので、安全なものを設置してもらいたい
施策 2	交通安全ボランティアは無償で、働いている人も多いので新たな担い手が育ちにくい現状がある。
施策 2	高齢者の事故や自転車事故が多く、交通ルールやマナーが徹底されていない。学校以外に警察やボランティア、行政などが連携して取り組む必要がある。

◎「都市づくりの進め方」の検討の際に参考とするもの

	意見の概要
施策 全般	継続して実施する必要がある事業については、市民に知ってもらう、そのあと、一緒行う、役割分担をするという段階を経た方が良い。
施策全般	行政から情報を提供する際には、受け取る対象を想定し、資源の損失が生じないようにした方が良い。

◎「次期実施計画」策定の検討や事業実施の際に参考とするもの

	ALMANDER HIS NAME A DARK A STANDARD A MAIS - A C A C A C A
	意見の概要
施策 1	。 帰宅困難者について、駅ごとの状況把握と連絡体制が必要である。

_	
施策 1	漏れのないように、本市のハザードを洗い出し、エクスポーザーと脆弱性を整理すると良い。
施策 1	帰宅困難者対策として、家族構成等に応じた市民の日ごろの行動分析をした上で、対策を検討してはいかがか。
施策 1	ガス・電気が使えない状況でも対応できるように、例えば、薪でご飯を炊くなどの経験を機会を捉えて積んだ方が良い。
施策 1	地域での防災訓練などに参加する職員は、何をするべきかしっかりと理解しておくべきである。
施策 1	防災ボランティアコーディネーターや防災アドバイサーを養成するだけでなく、どう活用するかが課題である。【再掲】
施策 2	事故が多発している場所について、実態把握をして行政でも対策を検討し、警察からは関係者に情報を提供してもらいたい。
施策 2	大人が交通ルール違反していることも多いので、特に、信号が学校に隣接している箇所では違反がないかを調査してはいかがか。
施策 2	自転車利用のマナー向上について、警察やボランティアだけではなく、行政も関わってほしい。
施策 2	自転車専用レーンを重点的に設置するならば、記載を追加した方が良い。
施策 2	警察との連携が必要なので、県警の考え方を知っておく必要がある。
施策 2	本市における出火原因としては、実はで放火が最も多い。火災ではあるが一方で犯罪でもあるので消防の中でも特殊であり、漏れてしまわないように注意が必要。

施策 3	市内の住宅ストックとして民家の空き家があるならば、公営住宅を新たに建てたり建替えたりするときに合理性が問われる可能性がある。
	行政以外の主体に働きかける際には、因果関係を想定したうえで、具体的なインセンティブをかけなければ実現は難しいが、選択したインセンティブが正しいかどうか確認をする必要がある。